日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO. 11
平成21年
1月25日 発行
（12月定例会）

（大谷川橋梁付近）

◆東武鬼怒川線

東武鬼怒川線は、下今市駅から新藤原駅を結ぶ16.2kmの路線です。この路線は1917年（大正6年）に鬼怒川水力電気株式会社下滝発電所（現在の東京電力鬼怒川発電所）の資材運搬馬車軌道を利用して、下野軌道株式会社が大谷向今市（現在の大谷向駅）から中岩（後に廃止）間6.0kmを蒸気鉄道として部分開通しました。その後、1920年（大正9年）までの3年間で新今市（現在のJR今市駅前付近）から藤原（現在の新藤原）間16.2kmを開通しました。当初は鉱山関連・林産資源輸送や貨物輸送が主力でしたが、昭和初期に東武鉄道株式会社に経営が移されたことにより、現在の下今市駅を起点とした路線に変更されました。

この沿線には日本有数の温泉地鬼怒川があり、ここを訪れる観光客や地域住民の生活路線として利用されています。

おもな内容

議案審議 …… 2
朗読・点訳ボランティアグループとの意見交換 …… 3
一般質問 …… 4
常任委員会活動報告 …… 10
行政調査特別委員会・議会運営委員会視察 …… 12
特別委員会活動報告 …… 14
行政視察受入状況 …… 15
議会のおもな動き …… 16

編集・発行／日光市議会広報委員会　日光市今市本町1番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　粕谷印刷所

十二月定例会

（託児室の様子）

12月定例会で審議された議案と結果

平成20年第5回日光市議会定例会が12月3日から12月18日までの16日間の会期で開催されました。今定例会で審議された案件は、執行部提出議案54件、議員議案1件、陳情1件、執行部報告1件でした。

なお、一般質問は12月12日、15日、16日の3日間にわたり、13名の議員が37項目について質問をしました。

報告第9号	市長の専決処分事項の報告について［和解］	報告
議案第120号	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
議案第121～141号	日光市藤原福祉センター条例の制定について（外20件）	原案可決
議案第142号	日光市土地開発公社定款の変更について	原案可決
議案第143～155号	日光市養護老人ホーム晃明荘の指定管理者の指定について（外12件）	原案可決
議案第156号	工事請負契約の締結について［湯西川公民館新築工事］	原案可決
議案第157号	訴訟の提起について	原案可決
議案第158～161号	日光市営土地改良事業の施行について［高柴地区］（外3件）	原案可決
議案第162号	農業用施設災害復旧工事計画について［大室地区］	原案可決
議案第163・164号	市道路線の廃止について［芹沼線　外1路線］（外1件）	原案可決
議案第165・166号	市道路線の変更について［芹沼南沢～一本木原線　外1路線］（外1件）	原案可決
議案第167・168号	市道路線の認定について［和田5号線　外4路線］（外1件）	原案可決
議案第169号	平成20年度（2008年度）日光市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決

ボランティアグループ音訳「こだまの会」・点訳「つくし」との意見交換会

日光市議会広報紙「市議会からこんにちは」は、年４回発行され各家庭に配布されています。広報紙以外にも視覚や聴覚に障がいのある方々を対象に、朗読ボランティアグループや点訳ボランティアグループの協力を得て、朗読テープや点字の作成を行なっております。

今回は、その活動内容や苦労している点、常日ごろ議会広報紙について感じていることについて貴重なご意見をいただきました。

今後、市議会広報委員会では、皆さんがさらに読みやすくなるよう、分かりやすい説明やレイアウトについて検討していきたいと思います。

（音訳活動の様子）

「こだまの会」佐藤会長よりメッセージをいただきました

市議会広報委員会の皆様と私たち「こだまの会」（議会広報紙をテープに録音し、視覚障がいのある方に発送している。）、広報を作る側と、それを声の広報にする側が、お互いを理解しそれぞれの立場から問題点やどうしたら親しみやすく分かりやすい紙面作りができるかを話し合えたことは、本当に有意義なことと思いました。

大切な議会広報を作成されている委員会の皆様のご苦労を思い、「こだまの会」といたしましても、より正しく、分かりやすく、親しみやすいテープ作りにこれからも努力してまいりたいと思っております。

お忙しい中、貴重な話し合いの場を企画していただきましたこと、心より感謝しております。

子どもを連れて議会を傍聴してみませんか

育児で忙しい方も傍聴できるよう託児機能を整備しました。

一般質問では、医療や教育といった子育て世代の方にもかかわりが深い、身近な問題について話し合いが行われています。

傍聴を希望する方は、２月 12 日以降、議会事務局または議会ホームページにて一般質問日程及び質問事項をご確認のうえ、申し込んでください。

■申し込み期限…

一般質問傍聴希望日の３日前

■申し込み手続き…

・傍聴を希望する方は、傍聴日・傍聴したい議員名・住所・氏名・幼児年齢･電話番号等を電話、FAX、メール等でお知らせください。

■申し込み先…

日光市議会事務局　TEL　0288 － 21 － 5140
FAX　0288 － 21 － 5141
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gijika@city.nikko.lg.jp

第８号	議員議案	「新たな就労支援策の法整備・活用できる制度」を速やかに構築することを求める意見書の提出について	原案可決
第173号	議案	日光市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第７号	陳情	「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める陳情	不採択
第172号	議案	平成20年度（２００８年度）日光市水道事業会計補正予算（第１号）について	原案可決
第171号	議案	平成20年度（２００８年度）日光市温泉事業特別会計補正予算（第２号）について	原案可決
第170号	議案	平成20年度（２００８年度）日光市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）について	原案可決

一般質問

地デジ受信への取り組みは

大門陽利議員（清流）

問：地上デジタル放送に関する当市の現状に関し伺う。

①難視聴地域マップの作成状況、各共聴組合におけるデジタル化の現況及び各共聴組合での個人負担の予想金額は。

②各共聴組合へのかかわりかた、個人負担への支援、今後の周知活動は。また、板荷（いたが）及び藤原にあるテレビ中継局のデジタル化についてどう取り組んでいくのか。

答（企画部長）：

①デジタル放送受信の可否は、同じ集落内でも地形によって異なる。このため、難視聴マップではなく、各家庭で使えるチェックシートを広報に掲載した。NHK共聴組合は、順次デジタル化が進み、東電共聴組合を対象にした説明会が近々開催される。自主共聴組合の負担額は、一世帯当たり七千円を想定。

②NHKや東電と連携しながら支援する。個人負担への支援については、今後の国の支援策を見据えた上で対応する。共聴組合や集落を対象とした説明会のほか、広報やチラシなどで、状況に応じた広報活動を行う。

板荷中継局のデジタル化により落合地区の一部で受信状況の改善が期待できる。鬼怒藤原や日光広久保の中継局については、来年夏を目途に中継局の整備計画を策定予定。

問：来年夏に向けての取り組みで間に合うのか。

答（企画部長）：夏になれば中継局の位置も目鼻が付く。東電共聴組合については、来年から市と東電共同で説明会を開催する。

問：日光市は難視聴対策に関する課題が多いのに対策がおくれている。専門の課や係が必要ではないか。

答（企画部長）：国策であるが、市としても期限には間に合うよう対応する。

（その外の質問）

○学校教育について

中山間地域にこそAEDを

塩生勇一議員（グループ光輝）

問：自動体外式除細動器（AED）は、市内の全小中学校と公共施設など80数カ所に設置されているものの、中山間地域では、土曜日・日曜日や夜間には利用できない。救急車の到着に30分以上もかかる地域にこそ設置を考えるべきではないか。例えば、各地域の消防団詰所にAEDを設置し、更にそのAEDを使っての救命講習会を開催し、積極的な参加を呼びかけることが必要ではないか。

答（斎藤市長）：AEDを設置している公共施設は、休日や夜間は大部分が閉まっており、AEDを使うことはできない。湯元や三依、川俣など救急車が到着するまでに相当の時間がかかるにもかかわらず、近くにAEDが設置されている公共施設や事業所がない地区もある。

一刻一秒を争う心臓の異常事態にあって、応急手当が可能な環境を整えることは重要。消防署や自治会などと連携しながら、消防団詰所も含めた設置場所の検討とともに、講習会の開催も推進する。

問：広い日光市の中で、救急車が到着するまで20～30分かかる所は、何カ所あるのか。AED設置だけでなく、その受け皿づくりが重要。今後どのような方法で進めるのか、予算も含めて具体的に。

答（健康福祉部長）：直近の消防署や消防分署救急車が到着するまでに15分以上かかると思われる地区は、市内に22カ所。

答（斎藤市長）：地元との協議も含め、新年度予算で十分検討する。

（その外の質問）

○空き教職員住宅の対応と利活用について

○火災時の消防体制について

地域における救急医療体制づくり（AED講習会）

ハンターの確保を

阿部博美議員（グループ光輝）

問：昨年9月の私の一般質問に対し、「市職員の狩猟免許取得奨励について、先進事例を考慮し取り組んでいく」との答弁があった。現在の取組状況や課題は。

現在の、市の対策は不十分と考える。減り続けるハンターの確保策として被害対策実施隊を設置してはどうか。また、狩猟免許取得を奨励するため、免許取得に要する経費を補助するだけでなく、銃も購入するくらいの、積極的対策を打ち出す

必要があるのではないか。

答（阿部副市長）：銃器を使用する捕獲には一定の経験年数等が必要であり、従事者となれる猟友会会員を急激に増やすことは難しい。有害駆除や個体数調整には「わな」による捕獲が効果的。

わな免許取得者を増加させるための支援策を検討したい。市職員の免許取得も効果的と考える。当面、捕獲業務を行う猟友会活動の充実を支援し、持続的な従事者の確保を図ることが重要。従事しやすい環境を整えるための支援や、免許取得に対する支援の方法などについて検討する。

問：免許取得に対する支援の方法を検討するとのことだが、具体的な内容は。

答（阿部副市長）：受講料や登録料の一部助成、作業中の事故に対する補償など有害鳥獣駆除対策に従事しやすい環境づくりのための対応策を講じたい。

サルによる農作物被害

問：クマの出没は増えており、人への危害を未然に防ぐ対策が、今、行政に求められている。いつまでに結論を出すのか。

答（斎藤市長）：人と野生鳥獣との共存が必要。簡単に答えは出ないが、今できることを一つ一つ解決に向け実施している。

（その外の質問）

○企業誘致対策について

避難所へ浄化槽を

落合美津子議員（公明市民クラブ）

問：浄化槽は自然災害に強く、被害の修復も比較的容易なことから、災害時の避難所への整備が必要。市の避難場所となる施設の整備状況と、現在、政府は第2次緊急経済対策の中で、国の補助率の引き上げと学校や公民館などの防災拠点も対象とすることや、水質保全を目的として湖沼、閉鎖性海域の上流部への高度処理型浄化槽や大規模浄化槽を対象とすることも検討している。事業導入への市の考えは。

下水道未整備地域への合併浄化槽普及促進が課題となっている。補助制度はあるが、個人負担の軽減のため、貸付制度を設けてはどうか。

答（斎藤市長）：市内131カ所の避難所のうち、公共下水道に接続しているところが53カ所、浄化槽62カ所、その他の16カ所はくみ取り式。くみ取り式の施設は、すべて自治公民館や集会所となっている。国が示した第2次補正の詳細な運用内容や時期は未定であるが、内容は、防災拠点等をモデル施設とし、そのモデル施設に対して浄化槽設置費の国の補助率を3分の1から2分の1に拡大すること。また、大規模浄化槽の集中整備モデル事業などである。しかし現在、国の状況が未定であるため、今後の国の動向を見て対応したい。

浄化槽の設置基数目標を下回る傾向は、今後も続くものと思われる。浄化槽設置者の負担軽減を図るため、新たな融資制度を平成21年度に導入したい。

問：融資制度は、市民への周知を徹底しなければ活用されない。今後どのように周知を行うのか。

清流を取り戻すために（柳沢川）

答（上・下水道部長）：新たな融資制度は、平成21年度の早期に実施したい。内容や実施時期が確定次第、市広報への掲載や自治会での回覧により周知する。

（その外の質問）

○外部人材活用事業について

人事評価制度の実施は

野沢一敏議員（グループ光輝）

問：活力ある行政経営体へと脱皮することを目的に、研修制度の確立と人事管理のシステム作りが行われている。人事評価制度、昇任試験制度、分限処分制度のそれぞれの目的と運用状況は。

答（総務部長）：人事評価は、職員が発揮した能力及び業績を把握したうえで行われる勤務成績を評価するために実施。平成19年度から課長級以上の研修を実施しており、今後、試行を交え、制度の導入を進める。

昇任試験制度は、職員の職務遂行能力及び適性を確認するために実施する。

分限処分の目的は、公務に必要な的確性を欠く職員を免職や降任させるもの。人事院通知を踏まえた人事管理を行っている。

問：人事評価制度、昇任試験の実施

時期はいつか。任用管理や分限処分へ人事評価制度をどう適用させるのか。

答（総務部長）：試行を踏まえ、平成21年度から順次実施する。分限処分は、客観性の確保が難しい。人事評価制度の活用によって客観性を高めたい。

問：合併から2年9カ月。職員の中の閉塞感を打破し、どのように組織の活性化を図るのか。

答（斎藤市長）：職員の能力は、市の財産。能力を公平に認めあえる組織、努力が報われる組織を作っていきたい。

問：危機的な財政状況と職員の多さを考えると、職員の能力を最大限活用する「ゼロ予算事業」が必要と思うが。

答（斎藤市長）：予算を使わず、職員の能力を生かす事業は、ある意味効率がいい。何より、予算にとらわれない発想が大切。今後、職員の能力開発と併せて制度化していきたい。

（その外の質問）

○日光市道路整備基本計画（案）について

老人会の活性化策は

生井一郎議員（グループ光輝）

問：老人会は、協働の担い手、地域の担い手として重要な団体の一つである。高齢者が急速に増えているにもかかわらず、老人会の数や会員数は減少し、活動の衰退が懸念されている。現在の状況はどうなっているか。地域への関心を高めるとともに地域における老人会の活躍を支援するために、市としての活性化対策が必要と思うが見解は。

健康増進と生きがいづくり（ニュースポーツ大会）

答（大橋副市長）：平成20年度の老人クラブ数は、前年度より10クラブ、242人減って、137クラブで4，687人となっている。前年度と比較して会員数が増加したクラブもあり、各クラブでも会員勧誘に努力しているが、クラブ数、会員数の減少は、全国的な傾向となっている。

日光市では老人会の活性化対策として、単位老人クラブと老人クラブ連合会の活動運営費に補助金を出している。今後も連合会の事務局と連携し、参加しやすい組織への転換や、団塊世代の加入促進運動を支援する。

問：生涯現役として、職域住民であった方が、地域住民として定年後の活躍の場を地域に求めているのではないか。このような高齢者に、日光市のまちづくりに参加してもらうべきではないか。そのためにも、老人会の活性化検討委員会のような組織を設け、積極的な取り組みをすべきと思うが見解は。

答（健康福祉部長）：趣味を何かに生かしたい。地域のために役立ちたいと願う団塊の世代の方は多いと思う。その受け皿としての老人会活性化のために、ご提案の検討会も視野に入れて考えたい。

（その外の質問）

○とちぎの元気な森づくり県民税について

○日光市の将来を担う子供たちの教育について

子供医療費無料化の拡充を

藤井豊議員（日本共産党）

問：昨年12月の私の一般質問で「こども医療費助成拡大は、県や他市町の動向を見ながら、少子化対策の一環として研究したい」と答弁があった。知事公約にもある小学6年生までの医療費無料化に対する市の考えは。更に、中学校卒業まで拡大すれば他市にない子育て支援策になるのではないか。

答（大橋副市長）：県が助成を小学6年生まで拡大することは、疾病の早期発見・治療につながり、子育て支援の有効な施策となる。助成対象年齢の拡大は、市の財源見通しを踏まえ、新年度予算で判断したい。

中学3年生までの対象年齢の拡大を市単独で実施すると、全額市の負担となる。このため、平成19年度の市の純負担額の1.6倍となる1億5，300万円が毎年度必要となる。拡大は困難。

問：今年8月の県議・市議の意見交換の際、「市長から小学6年生までの拡大検討の指示があった」と副市長の報告があった。4カ月を経過しても、なぜ決断できないのか。

子供たちの健康を守ります

答（斎藤市長）：経済の動向も不透明であり、市が単独で実施できる状況にはない。

問：合併前の旧足尾町では中学3年生まで無料だったものが、合併後、小学校3年生までとなった。お母さんたちの思いに答える考えはないか。

答（大橋副市長）：その分、他の分野が手薄になっていた。合併後は、その分野の平準化を行っており、直ちに合併前のレベルに戻すことはできない。

答（斎藤市長）：この経済情勢では、無理な実施はゆがみを生む。知事公約である小学6年生までの来年度実施を求めたい。

（その外の質問）

○来春の組織改編について

○足尾地域への今後の振興策について

福祉サービスの低下を懸念

川田佳久子議員（清流）

問：総合支所の急激な職員削減により、高齢者福祉の実践現場、窓口での対応に関しては、サービス低下が懸念される。実態をどう把握しているか。

中宮祠、湯元地区の市民は、近くで介護サービスを受けることができない。同地区への具体的な整備計画はあるか。

気軽に相談できる身近な相談窓口（足尾総合支所）

日光福祉センターで利用者の多かった音楽教室が縮小された。利用者の希望は、かなえられないか。

答（健康福祉部長）：従来の高齢者見守りネットワークによる対応ができない場合、一番近い総合支所の市民福祉課職員が対応しており、職員数削減による影響が出ないよう努める。

介護施設サービス基盤の整備は、市の責務。観光地特有の実情や、いろは坂の問題とともに利用者のニーズを再度調査し、施設整備の方向性を定めたい。

日光福祉センターは、指定管理者制度の導入により、事業内容の大幅な見直しを実施した。今後、アンケート調査を実施し、新年度事業に反映させたい。

問：緊急の場合、専門的知識が必要。そのような職員が配置されているのか。中宮祠地区での施設整備の予定は。音楽療法は、効果が高い。今後の考えは。

答（健康福祉部長）：事務系職員については、現場での研修に努める。いろは坂の渋滞を考えると、中宮祠地区での施設整備が好ましい。アンケートを基に施設の内容を決めたい。斬新なアイデアを出したつもりが、利用者とずれがでてしまった。改めるべき点は改める。

問：緊急事態かどうかを見極める専門知識が必要。そのような専門知識を生かせる職場を希望する職員への対応は。

答（総務部長）：全てがかなうわけではないが、異動に反映させたい。

（その他の質問）

○資源物回収の業者について

市内消費の啓発を

山越梯一議員（グループ光輝）

問：景気の悪いときこそ、市や市民が市内で行う消費活動は、地域の活性化や税収の向上につながるのではないか。しかし、このことに対する市民の意識は希薄であり、啓発の必要があるのではないか。また、市が行う物品購入や工事発注により生ずる雇用や資金調達などにより、市内業者の活用促進を図り、消費に波及効果を生じさせることが肝要と思うが、市の考えは。

答（阿部副市長）：毎年12月に小学6年生のいる世帯を対象に買物調査を実施し、その結果を基に経営支援事業の実施や、商店街環境の改善など商業の活性化に努めている。市広報紙を活用して、市民に対する市内での購買啓発に努める。

市の物品購入や公共工事については、特殊な場合を除き、市内業者を優先的に指名し、市内業者の受注機会の確保を図っている。さらに、今年10月から建設工事の特記仕様書に下請けや資材調達の際、市内業者活用の項目を追加し市内業者の利用促進に努めている。

問：どのような方法で啓発するのか。特記仕様書によって市内業者の活用を図るとのことだが、その確認方法は。

湯西川公民館建設予定地

答（観光経済部長）：市広報紙の有料広告欄の下側を使う。

答（総務部長）：発注前の下請通知、着工前の材料承認願で確認する。強制することは独占禁止法の規定からできない。

問：学校において、地元で買える消耗品を市外から買っているという指摘が、監査委員からあるが。

答（教育次長）：改めて、市内から購入するよう通知した。

（その外の質問）

○日光市の地域について

○防災対策について

冬季スポーツの底辺拡大を

手塚雅己議員（清流）

問：冬季スポーツの振興について質問する。

スケート部活動を目的に市外から数人の生徒が日光地域の中学校に通学している。しかし、遠距離通学のうえ、練習も朝6時から夜10時までと長いため、本来の義務教育に問題が生じている。また、指導する教員がスケート連盟の役員を兼ねるため、本来の授業や部活動に支障が出ている。市は、どう対処するのか。冬季スポーツの底辺拡大には、大きな大会を観戦し、その魅力を肌で感じてもらうことが有効な手段ではないか。

日光杯全日本女子中学・高校生アイスホッケー大会

答（金田教育長）：教育委員会も、生徒の健康面・安全面を懸念していた。こうした問題については、保護者会・学校等で話し合いを持ち、改善が図れるよう対処している。冬季スポーツ振興のためには、指導教員の増員が必要であり、冬季スポーツ経験者を優先して日光市に配置していただくよう、県教育委員会に要望する。

どのような大会でも、まず、地元が観戦、応援をして大会を盛り上げることが大切。授業時間中の観戦は、授業日程を組むうえで困難。放課後や土曜日・日曜日の家族での観戦は望ましいので、大会の周知を図る中で学校にも呼びかけ、応援者を増やしていきたい。

問：市外から集まる生徒のために、冬期間だけでも市営住宅の空き家を利用した合宿所の整備はできないか。

答（金田教育長）：合宿の際問題となるのは、食事と入浴。経費のことを考えると、今市青少年スポーツセンターなど既存の施設を利用した方が良いのではないか。

（その外の質問）

○市内経済の振興について

○新指導要領にもとづく教育について

国保税納付相談の充実を

福田悦子議員（日本共産党）

問：現在、全国で無保険状態の中学生以下の子供は約3万人という調査結果が明らかになり、無保険状態に対する各自治体の対応が注目されている。市では、来年4月の国における無保険状態の中学生以下の子供たちへの短期被保険者証発行に先立ち、12月15日、一律に短期被保険者証発行を実施した。現在までの経緯を伺いたい。

元気に登校している中学生

答（斎藤市長）：11月から、緊急的な対応として、申し出があった世帯の子供に対して短期被保険者証の交付をしてきた。今回、国において、資格証明書交付世帯の中学生以下の子供全員に、来年4月から短期被保険者証が交付されることが決まった。日光市では、国の救済策に先駆けて、交付を行った。

問：これまで日光市では、無保険の子供への特別対策として、3歳未満の子供のいる世帯には正規の保険証を発行してきた。今回の短期被保険者証発行により3歳未満の子供への対応は変更するのか。また、滞納世帯に対する資格証明書の機械的な発行がされることはないのか。

答（市民環境部長）：国の制度改正が行われたので、短期被保険者証が発行される。世帯の事情把握のため、訪問調査も含め、きめ細かな対応をする。

問：子供のいる世帯の滞納は、いろいろなところに問題が波及し、全庁的な対応が必要。相談体制の充実に対する市長の考えは。

答（斎藤市長）：公平・公正な保険料の納付が基本。来年度、市民課から分離する保険年金課を中

心に相談体制を構築したい。

（その外の質問）

○健康づくり推進員の配置について

○生活道路について

○第4期介護保険見直しについて

職員本庁集中の弊害は

登坂理平議員（清流）

問：合併後3年で、なぜ総合支所だけ半数以上もの大幅な削減をし、本庁は大幅増員なのか。下水道に続いて、税務係や環境係も本庁に集約される。サービス低下はないのか。また、職員減少による商店街への影響をどうとらえているのか。

答（大橋副市長）：本庁と総合支所の役割分担も見直し、本庁は政策判断が必要な事務を担い、総合支所は市民サービスの総合窓口として、また、防災や施設管理の拠点施設として位置づける。

迅速な窓口対応（栗山総合支所）

総合支所には、市民福祉課、産業建設課、観光課を配置することによって、サービス低下を防ぐことができると考える。職員数の減少が地域経済に全く影響しないとは言い切れないが、むしろ、各地域の人口減少による影響が大きいのではないか。

問：本庁の管理部門もなぜスリム化できなかったか。次の確定申告会場も大幅に減少となる。これらの流れが、総合支所の弱体化につながらないのか。

答（大橋副市長）：少子化対策として課を新設した。地上デジタル放送や高齢化対策を充実させるための企画部門の強化も必要。なお、申告会場については、お待たせしない申告、早く、正確な申告受付を実現するため、本庁のコンピューターと接続できる施設を会場としたことにより、減少したものである。

問：総合支所周辺は寂れ、本庁周辺と総合支所周辺の格差は、拡大しつつある。この現状を市長は、どう認識しているのか。

答（斎藤市長）：市役所の存在意義は、サービス。市全体、地域を問わず、職員減による経済的打撃は避けられない。その影響を少なくすることが、我々の仕事。

（その外の質問）

○財政健全化への土地に関する財源確保策について

○国民健康保険事業の健全運営等について

グループ療育の実施を

平木チサ子議員（清流）

問：発達障がいのある子供たちへの支援について伺う。障がいは、あることが問題ではなく、これから生きていく社会の中で、本人が苦しまずに生きていけるよう支援することが大切。発達障がいのある子供を持つお母さんたちは、そういう支援をしてくれるトレーニング施設を求めている。14時以降施設が空いているつばさ園を解放し、専門家による療育指導を行う考えは。

答（健康福祉部長）：平成21年度から今市保健福祉センターの一画を改修して就学前児童を対象としたグループ療育を開始する。今後、つばさ園スタッフの体制を見直し、学齢児童までの利用拡大を目指す。実施に当たっては、教育、福祉、医療の専門家で組織する特別支援教育推進連絡協議会を活用し、子供の状況に応じた発達支援を行う。

問：具体的な内容は。

答（健康福祉部長）：1グループ3～4人の子供に保育士3人の体制で、1回1時間の療育指導を考えている。保護者が何を望むか、また、障がいの程度によっても指導内容は異なる。保護者は、子供同士のかかわり方や動作を陰から見守り、活動終了後、課題や成長の姿を保育士と保護者で共有し、家庭や学校での生活につなげたい。

問：専門家の配置計画は。

答（健康福祉部長）：特別支援教育推進連絡協議会で子供へのかかわり方を検討し、協議会の人的資源を活用する。

問：14時以降に親子で遊ぶだけなら、すぐにでもつばさ園を利用できないか。

答（健康福祉部長）：利用希望者の障がい程度を見極め、検討する。

（その外の質問）

○街づくりについて

○指定管理者制度について

○行政評価について

日光市こども発達支援センター「つばさ園」

活動報告

＝総務常任委員会＝

「専決処分」の見直し検討について

議会では、市長が計画した市の事業や、その仕事をするために必要なお金の使い方（予算）、事業を進めるための決まり（条例）などの議案を、市長と議会で真剣に話し合い、議決をしています。この議決がなければ、市長は仕事を進めることができません。このため、国の法律の改正に伴う簡単な文字の修正など、条例の内容が変わらないものについても必ず議決をしなければなりません。

一方、すべてのことについて議決をしていたのでは、円滑な市政の運営ができません。そこで、一定の決まりの中で、「専決処分」という、市長の判断だけで物事を決めることが認められています。

そこで総務常任委員会では、先にあげたような簡単な条例改正を専決処分で処理できないか、調査・研究をしました。

その結果、専決処分事項に指定することは見送りましたが、各常任委員会で審議せず（P15「教えて！議会のハテナ?」参照）、本会議で質疑、討論、採決をすることとしました。このことによって他の議案より大幅に審議期間が短縮することになります。

現在、使用料などの滞納に関し「少額訴訟の提起に関する事項」について、引き続き調査を行っています。

＝民生環境常任委員会＝

バス利用の現状について

日光市では、平成19年に日光市指定生活バス路線の指定及び運行維持対策費補助金交付要綱を制定し、積極的に支援していること、さらに補助・援助の内容、バス路線の概要、状況及び運行形態について、執行部の説明を受けました。その中で、利用者の少ない路線（最も利用者の少ない路線では5回（片道）運行して1人利用）が数多く存在している現状を確認することができました。

また、新たな交通手段として、真岡市のコミュニティバス事業、芳賀町のデマンド交通事業の取り組みについて、調査研究しました。

保育の現状とあり方について

保育の現状の調査研究のため、栗山総合支所において、保護者・保育園及び所管職員との意見交換を行いました。その結果、保護者・保育園・総合支所・本庁所管課、それぞれの情報連携が不足していることを知り、お互いにコミュニケーションをとりやすい環境を整えることと地域間格差のない子育て支援を実現することを執行部に対して、要望しました。

また、地域子育て支援センターにおいて、家庭保育をされている保護者の方との意見交換を行い、子育てに関する様々な意見を伺うことができました。

地域子育て支援センター

＝観光経済教育常任委員会＝

日光水素エネルギー普及促進事業について

今般、当委員会が行なった所管事務調査は、産業振興施策の日光水素エネルギー普及促進事業について調査いたしました。この事業は、教育委員会の監修のもとに、平成18年度から市内全中学校を対象に順次実施され、平成20年11月7日湯西川中学校で終了しました。授業は①実験を中心に水素の性質・安全な取り扱い、燃料電池の原理や特性についての授業、②電気自動車の試乗や今市工業高校科学研究部による出前事業、③民間企業の協力による燃料電池自動車についての学習と試乗をする授業の3部構成で行われ、生徒の理科離れの歯止めと、産業人の育成等に力を入れた取り組みでした。

委員の中からは、「教科書だけでなく実体験させることによって、より深い知識を得ることができたし、地球温暖化対策についても学ぶ事ができ、すばらしい先行

常任委員会

水素と燃料電池の実験（湯西川中学校）

投資をした授業である。今後も継続してこの事業に取り組む必要がある。」との意見が出され、委員会として、日光水素エネルギー普及促進事業のさらなる充実と継続的に取り組むよう執行部に提言をしていくことにいたしました。

＝建設水道常任委員会＝

水道未普及地区調査について

12月から市内の水道未普及地区について、地区別に調査を始めました。今市地域には未普及地区はありませんが、日光地域に8カ所、藤原地域に4カ所、足尾地域に3カ所、栗山地域に2カ所の合計17カ所の水道未普及地区があります。水道未普及地区の飲料水の取水状況は表流水、地下水、湧水と様々です。滅菌についてはそれぞれの判断で行われているようです。未普及地区住民の方々と活発な意見交換を行って、安全で安心な飲料水を確保するために皆様と連携を図っていきたいと思っております。

水道未普及地区の方との意見交換

意見書

１２月定例会において、意見書１件を可決し関係機関に送付いたしました。

「新たな就労支援策の法整備・活用できる制度」を速やかに構築することを求める意見書

急速な少子高齢化社会の到来により現在の日本社会は、年金・医療・福祉などの社会保障制度や労働環境にも大きな変化をもたらし、ワーキングプア、ネットカフェ難民、偽装請負などに象徴されるような、「働いても充分な生活が維持できない」等、新たな貧困と労働の商品化が広がり、社会不安は深刻さを増している。

加えて米国のサブプライムローン崩壊に端を発した世界的な金融危機により、輸出産業は減産を余儀なくされ、日本経済は深刻な打撃を受け、ひいては国内の非正規労働者の大量解雇等、雇用情勢は悪化の一途をたどっており、当市においても、景気回復策や就労機会の創出は、重要課題の一つになっている。

こうした中、ＮＰＯ法人やボランティア団体、自治会などの非営利団体やコミュニティビジネスを進める企業組合等は、住みやすい地域社会づくりや社会参加を目指して様々な活動を実践している。しかし、働きたくても働く場のない労働者や障がい者、失業を余儀なくされた人々に、新たな就労機会を創出することはこれまで以上に喫緊の課題になっている。

国においては、先ごろ急速な景気悪化に対応するため、雇用対策を初めとした「生活防衛のための緊急対策」を実施するとのことであるが、新しい労働のあり方や就労機会の創出、地域の再生、少子高齢化社会に対応する就労支援策として、日本固有の労使関係を損なうことのないよう配慮しつつ、中小企業等協同組合法などの現行法の改正も視野に入れ、整備・活用できる制度を速やかに構築することを強く求めるものである。

《提出先》内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総 務 大 臣・厚生労働大臣・経済産業大臣

委員会視察

行政調査特別委員会とは

各議員がいくつかの班に分かれ先進的な市町村の実態を調査・研究し、それを日光市の振興発展につなげるため、市に提言していくことを目的としています。
今回は、10月から11月にかけて行われました。

《第1班》

合併後日本一広大になった岐阜県高山市では、各総合支所長は、市長代理として位置づけられ、地域振興基金が合併後10年間予算付けられ、年間7億円が配分されます。支所長の権限を含め、支所の目線で事業が実施されます。地域審議会には、元首長や議員なども参加、住民要求を市政に反映しています。

福祉バスを運行していなかった地域に、新たに週5日無料で運行。スクールバスの空き席に、一般住民が同乗できるサービスも開始しています。子供医療費は、義務教育終了時まで無料。子育て支援金として、第1子、第2子は10万円、第3子以降は20万円支給。妊婦検診は14回まで無料など、少子化対策の充実を図っています。今回の視察内容を、今後の議員活動に積極的に活用していきます。

市民と市長の語る会（高山市）

【その他の調査内容】

子育て支援プロジェクト、民間空き住宅活用家賃補助事業（岐阜県多治見市）、グッドヘルス事業（長野県松本市）

《第2班》

山口県宇部市では、3市共同での広域産業観光受入体制の現状を調査しました。日光市でも予定されている福島県の3市町村との観光連携事業や、足尾の産業遺産観光の取り組みの先進事例です。経費・スタッフの確保、集客の伸び悩みなど課題が多いと感じました。

萩市では、合併後の組織機構について調査しました。日光市より1年早く1市2町4村で対等合併し、広大な市域を日光市と同じ「総合事務所方式」で運営していて、職員の定員削減、組織の統廃合など同じような課題に直面しています。情報開示を伴う果断な取り組みには見習うべきものがあると思いました。

産業観光ツアーで乗車体験できる80ｔ積みダブルストレーラー（宇部市）

《第3班》

北九州市のエコタウン事業は、リサイクルで廃棄物ゼロを目指し、環境技術を持つ企業が約30の事業を行っています。九州・中国・四国地方の自治体や民間企業から集まる年間約2，000トンもの蛍光灯を金属などの原材料や蛍光灯にリサイクルしており、業界の先駆的存在です。

日光市は首都圏にも近く、面積は全国第3位という広大な敷地を有しており、環境先進地を目指すためにも、政府の地域活性化統合本部に環境モデル都市に立候補することを提案していきたいと思います。

【その他の調査内容】

温室効果ガス吸収源対策の取り組み（京都府長岡京市）、産業振興プロジェクト（熊本県天草市）

北九州エコタウンセンター「自動車リサイクル工場」

《第4班》

部局長等の経営方針「マニフェスト」（宮崎県延岡市）は、市民サービスの向上を図り、市民が将来に希望の持てるまちづくりを進めるには、「攻め」の姿勢で市政運営にあたらなければならない。そのため、市民に身近な部局等が、主

体的に施策を企画立案し、限られた財源を効率的、計画的に執行できるシステムを強化していました。その内容は、部局長等への権限移譲の拡大を図り、毎年、経営方針を定め推進することで、柔軟で機動性の高い行政運営、より迅速かつ効果的な業務執行を可能にするものであります。広大な面積をもつ日光市においても、取り入れる必要があると強く感じました。

【その他の調査内容】

循環バス運送事業（大分県杵築市）、中心市街地活性化計画（大分県別府市）、映画撮影支援事業（大分県佐伯市）

中心市街地の様子（別府市）

《第5班》

徳島県三好市の過疎対策については、森林面積割合が87％と当市と同じ様な環境にあり過疎化も年々進んでいるところです。そこでの取り組みは情報通信網の整備としてテレビ会議システムや防災行政無線の接続等将来の職員削減を見据えた整備事業や団魂世代をターゲットに官民連携により家庭菜園つき分譲住宅の推進に加え、特許広報による地元産材を利活用して自分で家を建てるという人口移入事業を展開していました。

当市においてもこれらを参考に、一歩一歩地域性を活かして、できることから順次行っていくべきと改めて思うと同時に議会においても積極的に働きかけていきたいと思いました。

【その他の調査内容】

個性的な景観を活かしたまちづくり（愛知県大洲市）、観光振興（愛媛県松山市）

過疎対策の取り組みについて説明を受ける（三好市）

● 議会運営委員会視察 ●

（期日：平成20年10月1～3日）

項　　目	福井県越前市議会等	日光市議会
一般質問の方法	一問一答方式	分割方式
本会議等のテレビ中継	ケーブルテレビで本会議放送	本庁、総合支所にてモニター放送
市民との意見交換	「市民と議会の交流座談会」の開催	検討中
	各種団体と語る会の開催	各委員会で実施中

地方分権時代に即した議会活性化対策に向け、先進地（越前市議会他2市）の方策について学ぶ。

一般質問では日光市議会の分割方式は、一問一答方式に近く、一つ一つ仕上げる方式であり、一定の評価はできる。

ケーブルテレビでの議会中継は、市民と議会との距離が狭められ、すぐに反響もあることから緊張感のある議会活動に役立っている。

しかし、広大な面積を有する日光市議会ではケーブルテレビでの配信は難しい。それに代わる市民との直接的な情報交換、意識を共有するための施策をより多く実践し、提言する事の必要性を再認識した。

議場にて（越前市）

地域経済活性化対策調査特別委員会活動報告

当特別委員会は、11月21日（金）、日光商工会議所今市事務所で日光市中心市街地活性化協議会幹事会の皆さんと意見交換会を行いました。地元の皆さんの意見を伺い、議会として中心市街地活性化のために何ができるかを探る試みです。

当日は主にタウンマネージャーの方から計画の説明をお聞きし、意見交換をしましたが、様々な問題点が浮き彫りになると同時に、住民の方々の熱心な取り組みも確認することができました。

中心市街地の活性化については複数の団体が取り組んでおられることから、様々な方向から調査を重ね、議会としての提言をまとめるなど、住民と行政を結ぶ役割を積極的に果たしていきたいと思っています。

中心市街地活性化協議会幹事会との意見交換会の様子

平成21年2月 日光市議会定例会会期日程予定

【会期　2月18日（水）～3月18日（水）29日間】

月／日	曜日	会期日程	備　　考
2/18	水	本 会 議	（開会）上程・説明
23	月	本 会 議	代表質問・委員会付託
25	水	付託委員会	
26	木	付託委員会	
3/ 3	火	本 会 議	採決
4	水	本 会 議	一般質問
5	木	本 会 議	一般質問
6	金	本 会 議	一般質問予備日
11	水	予算審査特別委員会	
12	木	予算審査特別委員会	
13	金	予算審査特別委員会	
18	水	予算審査特別委員会・本会議	（閉会）

※この日程はあくまでも予定であり、日程が変更になる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。

問合せ先　0288 － 21 － 5140
（議会事務局直通）

ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会活動報告

9月下旬に委員10名の構成で委員会が設置されて以降、湯ノ湖・湯川などの汚濁調査、浄水施設などの調査を行い、戦場ヶ原の乾燥化や湯ノ湖などのコカナダモの繁茂状況など、4回の現地調査で、奥日光の自然が後退する現状を目の当たりにしてきました。

12月11日には、湯元地域の「日光水の会」や「湯元温泉旅館協同組合」などの、関係団体と意見を交換し、「ラムサール登録湿地とただ名前だけになっている。国民の財産として、皆で守っていくようにならなくてはいけない」など、奥日光の自然を守り、子供たちに伝えるために地道な活動を続けている皆さんから、熱い思いが語られました。

最上流としての責任を果たす役割を担う日光市として、何をすべきかを、今後も地域住民の皆さんと力を合わせて取り組んで生きたいと考えています。

戦場ヶ原周辺の現地調査

教えて！議会のハテナ??

ここでは、議会で使用される用語等を分かりやすく解説していきます。
今回は定例会の一般的な流れについて説明します。

告示（議会運営委員会）
市長が議会を開催することを市民の皆さんに知らせることをいいます。
会期及び日程、議事運営について協議します。

本会議
- **開会**：議長の宣告で開会します。議会が開催される初日をいいます。
- **会期決定**：議会運営委員会での協議結果を受けて議会の開催期間を決めます。
- **議案上程・説明**：議会に提出された議案について、提出者（市長及び議案を提出した議員）が議案の説明を行います。
- **質疑**：提出された議案について議員が疑問点をただし、提出者に説明を求めます。
- **委員会付託**：議案・請願・陳情等を審査するために所管する常任委員会に送ります。

委員会
- **議案説明**：委員会に付託された議案について、提出者（各部課長）が議案の説明を行います。
- **質疑**：説明された議案について委員が疑問点をただし、提出者に説明を求めます。
- **討論**：議案について賛成か反対かの意見を述べます。
- **採決**：委員会としての賛成・反対を決定します。

本会議
- **一般質問**：発言を通告した議員が市の事業について質問し、市長や執行機関が答えます。
- **委員会報告**：各常任委員会等で審査・調査した経過と結果を、各委員長が報告します。
- **質疑**：委員長の報告に対して議員が質疑を行います。
- **討論**：議案について賛成か反対かの意見を述べます。
- **採決**：議会としての賛成・反対を決定します。
- **閉会**：議長の宣告で閉会します。議決の結果は、議長から市長に通知されます。

— 平成20年 行政視察受入状況 —

（1月～12月）

日光市には、多くの自治体の方が視察に訪れています。

月	来晃議会名	人数	視察内容
2	京都府宇治市議会	5	・市町村合併について
	佐賀県有田町議会	8	・観光行政全般について ・世界遺産登録までの経緯について
4	東京都八王子市議会議員団	41	・合併後の日光市について
5	石川県白山市議会	10	・日光市工場施設等整備特別措置条例について ・世界遺産を活用した観光施策について
6	石川県議会	2	・「日光の社寺」の世界遺産登録までの取り組み及び観光活性化の状況について ・鬼怒川温泉における再生ファンドの取り組み状況について
7	新潟県糸魚川市議会	12	・小中一貫教育について
	大分県佐伯市議会	3	・合併による周辺地域の過疎対策について
	秋田県潟上市議会	11	・地産地消について ・企業立地について ・小中一貫教育特区について
	島根県安来市議会	7	・まちづくり懇談会について
	愛知県田原市議会	7	・議会だよりの編集について
	山形県東根市議会	8	・議会関係の合併協議について ・新議会における議会運営について

月	来晃議会名	人数	視察内容
8	京都府京都市議会	5	・世界遺産等の観光資源を活用した観光振興の取り組みについて
	北海道滝川市議会	8	・企業立地に頑張る市町村について
	大分県宇佐市議会	10	・防災対策について ・消防広域化の取り組みについて
	山口県長門市議会	8	・門前町のまちづくりについて
	愛知県春日井市議会	8	・小中一貫教育について
10	長野県岡谷市議会	7	・広域合併の効果と課題について
	静岡県東伊豆町議会	7	・合併に伴う消防の広域化について
	葛飾区議会議員待遇会	9	・日光市観光ルネサンス事業について
	岐阜県多治見市議会	8	・景観計画について
11	山梨県山梨市議会	7	・日光郷土センター整備事業について
	茨城県小美玉市議会	7	・小中一貫教育特区について
	福岡県川崎町議会	5	・足尾銅山について
	宮崎県日南市議会	5	・小中一貫教育について
	静岡県袋井市議会	9	・地域資源活用と企業誘致について
	神奈川県小田原市議会	1	・合併について ・電動レンタサイクルについて

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き 《10月～12月》

総務常任委員会

▶10月20日 ○所管事務調査（組織機構について 外1件）
▶11月11日 ○所管事務調査（専決処分について）
▶12月1日 ○所管事務調査（専決処分について）
▶12月9日 ○付託議案審査(2件)
▶12月17日 ○所管事務調査（組織機構について）

民生環境常任委員会

▶10月22日 ○視察研修(交通手段の確保について【真岡市･芳賀町】)
▶11月27日 ○所管事務調査（保育の現状とあり方について【関係者との意見交換】）
▶12月5日 ○所管事務調査(市民の交通手段確保について 外1件)
▶12月9日 ○付託議案審査(14件)
▶12月17日 ○所管事務調査（保育の現状について【保護者との意見交換】）

観光経済教育常任委員会

▶11月7日 ○所管事務調査（日光水素エネルギー普及促進事業について）
▶12月10日 ○付託議案審査(22件)
▶12月15日 陳情審査

建設水道常任委員会

▶11月11日 ○所管事務調査（日光市の水道について）
▶12月10日 ○付託議案審査(12件)
▶12月10日 ○所管事務調査（現地調査の実施について）
▶12月10日～24日○所管事務調査（水道未普及地区住民との意見交換）

議会運営委員会

▶10月1日～3日○委員会視察（福井県・岐阜県・愛知県）
▶10月28日 ○議会運営について
▶11月27日 ○第5回定例会について（陳情等）
▶12月1日 ○第5回定例会について（会期日程等）
▶12月12日 ○日程追加について（外3件）
▶12月16日 ○議会運営について
▶12月18日 ○日程追加について

議員全員協議会

▶10月9日 ○組織機構（原案）について（外7件）
▶10月28日 ○土沢地区開発について
▶11月11日 ○海外都市との交流について（外6件）
▶12月1日 ○12月定例会提出予定議案について（外1件）
▶12月18日 ○平成21～23年度組織機構の考え方について（外6件）

広報委員会

▶11月10日 ○日光市議会広報委員会設置規程(案)について(外1件)
▶12月3日 ○1月発行議会広報紙について
▶12月22日 ○1月発行議会広報紙について

日光市可燃ごみ処理施設調査特別委員会

▶10月7日 ○(仮)日光市クリーンセンター建設事業について
▶11月10日 ○(仮)日光市クリーンセンター建設事業について(外1件)

地域経済活性化対策調査特別委員会

▶11月21日 ○日光市中心市街地活性化協議会との意見交換会について
▶12月16日 ○日光市中心市街地活性化協議会との意見交換会結果報告について

ラムサール条約登録湿地及びその周辺環境調査特別委員会

▶10月9日 ○現地調査に係る事前協議について
▶10月15日 ○戦場ヶ原･小田代原･中禅寺湖及びその周辺の現状について（現地調査）
▶10月28日 ○今後の活動計画について
▶11月6日 ○湯ノ湖･中禅寺湖汚濁負荷量調査について(外1件)
▶11月12日 ○裏男体山森林環境について（現地調査）
▶12月11日 ○湯ノ湖の保全について（地元関係者との意見交換）
▶12月22日 ○奥日光の自然環境保全に対する市の取り組みについて（外1件）

行政調査特別委員会

▶12月16日 ○平成20年度行政視察結果について

編集後記

子育て中の若い女性にも議会に来ていただこうと、9月から始まった子ども連れでの議会傍聴。2回の議会に、お母さんたち延べ35名が足を運んでくれました。

時には、議会フロアに泣き声が聞こえてきて、こわもての議員の顔も思わずほころぶという光景も見受けられ、改めて子どもたちの持つ力の大きさを感じています。

また、議会傍聴に代わる役割を果たしている「議会だより」。

視力や聴力に障がいのある方には、地道なボランティアの皆さんのご努力で、テープや点字という形で議会の様子が届けられています。

これからも、市民の皆さんにとって、より、読みやすく、わかりやすい紙面を目指して、委員一同がんばる決意です。

皆さまの、「議会だより」に対するご意見やご要望、お待ちしています。

（E･F）

「市議会からこんにちは」は環境保護のため、古紙配合率100%再生紙と大豆油インキを使用しています。